

議員提出議案第6号

先進地の事務調査について

このことについて、地方自治法第109条第3項の規定により、下記のとおり事務調査を行うものとする。

平成6年6月22日

提出者 三朝町議会議員 岡嶋達雄

賛成者 三朝町議会議員 藤井享

賛成者 三朝町議会議員 御船征夫

平成6年6月22日 原案可決

三朝町議会議長 西村武津美

先進地の事務調査について

1 調査事項

総務 常任委員会

- ① 地域活性化対策について
- ② 温泉の集中管理と観光行政について
- ③ 町立文化センターの管理運営について

産業建設常任委員会

- ① 温泉資源を活用した村の活性化対策について
- ② 観光吊り橋について
- ③ 伝統文化遺産を生かした町おこし事業について

教育民生常任委員会

- ① ゴミ収集有料化等ゴミ対策について
- ② 温泉地における下水道処理方策について

2 調査地

総務常任委員会 長野県川上村、岐阜県下呂町、兵庫県養父町
 産業建設常任委員会 石川県吉野谷村、石川県山中町、東京都墨田区
 教育民生常任委員会 北海道伊達市、北海道虻田町

3 調査方法 閉会中において調査をする。

4 調査期間 平成6年7月1日から8月31日

5 経費 予算の範囲内

アリの調査関係費

調査費

会員委員常務

アリの巣材の採取費 ①

アリの餌の採取と飼育中の観察 ②

アリの生態観察のレポートの作成費 ③

会員委員常務

アリの巣材の採取の材料の購入費 ④

アリの飼育の餌代 ⑤

アリの巣材の採取のレポートの作成費 ⑥

会員委員常務

アリの巣材の採取の材料の購入費 ⑦

アリの飼育の餌代 ⑧